

地域と響き合う未来へ ～熊本県SDGs登録事業者として、新たな歩みを～

この度、当院は熊本県SDGs登録事業者の更新を完了し、新たな登録証を受領いたしました。

熊本県SDGs登録制度は、持続可能な社会の実現という目標に向かい、志ある企業や団体の挑戦を後押しするものです。当院は、その理念に共鳴し、第2期より登録。日々の地域医療への貢献とともに、未来を見据えた活動を続けてまいりました。今回の更新は、これまでの道のりが評価されたものと認識しております。

そして、この更新を機に、私たちは新たな目標を胸に、さらなる貢献を目指します。

医療機関としての使命を大切にしながら、持続可能な社会という美しい未来のために、積極的に行動してまいります。これからも、皆様の温かいご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



お産のための病院見学 再開のお知らせ

当院では、新型コロナウイルス感染症の流行により中止しておりました病院見学を再開いたしました。

「どこの施設で出産しようかな？」

そうお考えの方へ、ご受診前に当院を知っていただく機会として、スタッフが丁寧に院内をご案内し、ご質問や不安にお答えします。

1時間の病院見学では、

- プライベートな空間でリラックスできる病室
- 可愛らしいベビー室
- 産後の疲れた体を癒すエステ
- 気分転換・運動不足解消に最適なプール・フィットネスルーム
- 安心して出産に臨める分娩室

など、院内の様々な施設をご案内いたします。

見学の最後には、10階患者様専用レストラン「シン普森ズ」にて、当院自慢の景色を眺めながら、ご質問をお伺いする時間も設けております。

「出産は初めてで不安がいっぱい…」 「どんな雰囲気病院が事前知りたい！」 そんな不安や疑問を解消し、安心して当院を選んでいただけるよう、心を込めてご案内いたします。

見学は無料です。お気軽にお申し込みください。

- 【対象】 出産施設をご検討中の方。※大人2名まで参加可能です。
- 【所要時間】 約1時間
- 【料金】 無料
- 【お申し込み方法】 ご予約制です。当院ウェブサイトよりお申し込みください。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。定員を超える場合は抽選となります。



2025福田病院「母と子の農園」35周年記念 どんご交流会

さる6月1日(日)福田病院「母と子の農園」(球磨郡水上村、上益城郡山都町)のどんご交流会(田植え)を球磨郡水上村でおこないました。

どんご交流会には安心安全な米作りの体験学習として「田植え」「稲刈り」に、当院でお生まれになった小学1年生のご家族にご参加頂いております。

今年で開園から35年を迎え、35周年記念としてたくさんの応募の中から30組のご家族、102名に参加いただきました。

当日はお天気に恵まれ、はじめに生産者の方から苗の植え方の指導を受け、田んぼに列並んで植えていきます。田植えは初めての方がほとんどで、田んぼに足をとられ、尻もちをついてどんごになるお子様もいて、一列進ごとに賑やかな笑い声が田んぼに飛び交っていました。職員は早乙女姿と一緒に田植えをおこないました。

田植えの後の交流会では生産者婦人部の手作りの料理やおにぎり、パーベキューなどをいただきながら、又、上益城郡山都町の「母と子の農園」の生産者、JAの関係者の方々も見学にお見えになり、生産者同士の交流もおこなわれました。子供達は西瓜割りや職員手作りの綿菓子などを楽しみました。

交流会の後は水上村の温泉に入り、帰りのバスではぐっすり休まれました。10月には田植えの参加者で稲刈りをおこないます。



当院では里帰り分娩をお受けしています。

分娩は予約制ではありませんが、下記のことをお願いしております。

転医時の予約受付

福田病院予約センター

FAX 096-312-4842

電話 080-8086-5529

電話 080-8921-7181

【受付時間】 日・祝をのぞく 9:00～17:00

《転医のご予約について》

①ご紹介元医療機関よりFAXでお申込み

②ご本人よりお電話にてお申込み

のいずれかでご連絡ください。

※受診予定の1か月前迄にお申し込みをお願い致します。

なお、緊急の場合は病院代表(096-322-2995)にお電話にてご相談ください。

・妊娠12週以降の方が対象となります

・ご予約の時間は1F受付にご来院いただく時刻です(診察開始時間ではありません)

・当日の診察状況や緊急手術などの状況により待ち時間が長くなる場合があります

《持ってくるもの》

・母子健康手帳

・医療保険を証明するもの

(健康保険証/マイナンバーカード)

・紹介状 ・検査データ

・産科医療補償制度登録証控え(登録がお済みの場合)



詳しくは福田病院ホームページをご覧ください。

重要なお知らせ 産科医療補償制度について

産科医療補償申請の期限は、お子様の満5歳の誕生日までです。

該当すると考えられるお子様については、産科医療補償制度のホームページ

(<http://www.sannka-hp.jcqh.or.jp/>) をご覧いただくか、以下へお問い合わせください。

お問い合わせ先

産科医療補償制度コールセンター 電話：0120-330-637

受付時間：午前9時～午後5時(土日祝除く)